

第377号 令和2年9月

東京都農業会議情報

編集及び発行 (一社)東京都農業会議

渋谷区代々木2-10-12
TEL 03-3370-7145

令和2年度臨時総会・理事会開く

副会長に城田恒良氏を選任

都農業会議は8月21日に千代田区で会員106名の出席を得て臨時総会を開きました。青山会長の主催者挨拶、東京都農林水産部・龍野安全安心・地産地消推進担当部長、全国農業会議所・稲垣事務局長の来賓挨拶後、議事に入りました。第1号議案は、農業委員会及び農業団体の改選により欠員となった理事及び監事の補充選任について諮り、理事17名、監事2名を決定しました。第2号議案は令和2年度収支予算の補正案を、第3号議案では、農業委員会法第53条に基づく東京都への意見書案「東京都農業振興・農地保全施策に関する意見(詳細2面)」を承認いただきました。その後、退任役員への感謝状授与(10名)を、また、「全国農業新聞」普及推進功



就任挨拶をする城田恒良副会長

勞農業委員会に対する表彰状授与を行いました。(普及部数が委員数の2倍以上、10委員会、同5倍以上、6委員会、委員数対比普及率全国5位及び農家戸数対比普及率全国1位)東村山市農業委員会に授与) 研究事項では、青山会長から「農業とまちづくり」について、全国農業会議所の稲垣

照哉事務局長から「農業委員会組織を取り巻く情勢と課題」について講演を行いました。総会を終了しました。

役員選任後の理事会では、副会長1名の欠員補充を

行い、城田恒良氏(JA東京中央会代表理事会長)が選定されました。併せて新理事

35区市町村の農業委員会が任期満了による選任・新たな体制に

任期満了による選任・新たな体制に

本年7月19日に農業委員会の統一改選を迎え、東京都内の44の農業委員会のうち、7月、8月に35区市町村の農業委員会で改選が行われました。

改正農業委員会法が、平成28年4月に施行され、本年は改正法施行後2回目の統一改選となりました。

改正法により、農業委員は自治体の議会の同意を経て区市町村長が任命する任命制となり、農業委員には1人以上利害関係を有しない委員を含めることが規定されています。

(17名)の「常設審議委員」就任も決定しました。

☆新たに選任された役員(敬称略)

副会長 城田恒良 理事 荒堀安行、岩楯重治、石田正弘、上野勝、遠藤貴義、小暮和幸、榎本一宏、根岸稔、竹内博行、岩田高雄、松村俊夫、五十嵐隆、大山裕規、坂本勇、酒井利博、野崎啓太郎 監事 鈴木豊、石野正幸

さらに、区市町村農業委員会では、新たに農地利用最適化推進委員を委嘱することとなり、原則的には農業委員の過半を認定農業者等が占めることとなりました(対象除外あり)。

都内では青梅市、あきる野市、瑞穂町、八王子市、町田市、立川市、大島町、新島村、三宅村、八丈町の10委員会がこれらの対象の農業委員会となっています。

統一改選後の都内の農業委員会の体制については、4面に記載しています。

あぜみち

8月31日は野菜の日。コロナ禍で制約はあるが、各地工夫してイベントが行われた。7月の長雨と日照不足、8月の猛暑と、野菜にとっては過酷な気象状況が続く。9月に入り大型台風への備えと、不安の種はつきない。そのようななか、新鮮な野菜を手にした消費者の笑顔、「美味しい」の一言が何より農業者を元気づける。▼先般、都の農林総合研究センターで開発・普及中の東京フューチャー・アグリシステムの話を聞いた。先端技術を導入し、作物にとつての最適環境を作り出す施設。受難只中の現下には、まさに「未来」型。精緻な制御能力に驚かされた。安定した高い生産性が見込まれる。▼とはいえ、均一の対極にある多様性が売りの東京農業。厳しい状況を消費者と共有し、食育の浸透を図る好機でもある。大地と水と太陽の恵みは、自然の恩恵とともに、厳しさの中でも繋がれた命を「いただく」こと。だからこそ、その生命力が我々の健康を支える。▼厳しい残暑を乗り切るため、野菜を沢山いただきましょう!

東京都に「東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見」を提出

(一社)東京都農業会議(青山佾会長)は8月21日に開いた臨時総会で「東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見」を決定し、同日に都へ提出しました。

意見書を受け取った都農林水産部の上林山部長は「コロナ禍で学校給食がなくなり出荷先を失った農家の大変さは認識しており、販路開拓に挑む農家への支援策を強化したところだ。これからも現場の皆さんの声を聞かせてもらい施策にいかしたい」と話しました。

【意見の要旨】

「東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見」のリスクに立ち向かい営農する農業者を支援するための施策として、
1. 新型コロナウイルスに対応するための施策
(1) 緊急的な支援を可能にする施策の構築
このたびのコロナ禍により、学校給食向けに野菜等を生産する農家の多くは出荷先を失った。また、花き類を生産する農家の多くが市況の著しい低下や売り上げ不振を被った。

都においては、新型コロナウイルス感染拡大の第二波、第三波に備え、区市町村やJA、生産者グループ等に対する緊急的な支援を行えるような施策を構築すること。

(2) 感染拡大防止のための東京版ガイドラインの作成
庭先販売や摘み取り販売を通じて消費者と直接対応する農家では、公的機関の指導に基づき対策を着実に実施することが信頼につながると考えられることから、都においては直販農家向けの感染防止ガイドラインを作成し、普及すること。

2. 島しょ地域の農業に対する支援
島しょ地域では、コロナウイルスの感染拡大の影響が一層大きく農家に押し寄せている。主要な生産物である花き類や特産の野菜、果樹、加工品等の売上が不振で、さらに、生活基盤が弱い新規就農者や研修生においてはなお深刻である。

都においては自治体や関係機関とも調整しながら緊急相談窓口を設置し、総合的にサポートする体制を強化すること。

と。また、農家が生産意欲を失わないよう、出荷にかかる運賃や資材費に対する補助等の支援について引き続き充実をはかること。

3. 市街化区域内の新規就農者に対する支援
都市農地貸借円滑化法が施行され生産緑地の貸借が可能になったもとの、市街化区域内においても非農家出身の新規就農者が誕生している。

そこで、都市農業の担い手を確保するためにも、都においては営農資金を交付する独自の事業を設けて市街化区域内で新規就農する農業者の経営確立を支援すること。

4. 特定生産緑地制度の啓発
都農業会議は、8月19日に昭島市のKOTORIホールにて、市街化区域の農業委員会の新任農業委員を対象に研修会を開きました。

はじめに、青山佾会長から、農業委員会系統組織の特長と情勢などについて講演を行いました。
次に、都農業会議の事務局から、4項目の研修事項を説明しました。
一項目に、東京農業の概要

に取り組む区市への支援

都市農地を守るためには、都内の生産緑地の約8割が申出基準日を迎える2022年までに生産緑地を持つ全ての農家に対し、特定生産緑地制度に関する正確な情報提供と農地の保全に向けた徹底した啓発を行う必要がある。

しかし、各区市ではこのたびのコロナ禍により説明会等の開催が困難になっており、周知活動や申請の相談への対応が停滞している状況がある。

そこで、都においては個別巡回等の手段で周知や相談対応に取り組む区市に対し支援を行うこと。

新任農業委員・農地利用最適化推進委員

に向けた研修会開く

一般社団法人 東京都農業会議
二項目に、農業委員会法の概要について説明しました。
三項目に農業者年金の特長や制度について説明し、制度の普及促進をお願いしました。

そして四項目に、都内の農業委員会に期待されている役割などについて説明しました。

理事会・常設審議会だより

理事会

7月17日JA東京南新宿ビルで開催。

①令和2年度臨時総会の開催日時及び場所②提出議案について決定した。

第4回常設審議委員会

理事会上に続き開催。

新型コロナウイルス感染症への緊急対策事業について、都から説明の後、農地転用許可状況を報告。

協議では、認定農業者等担い手支援について、基盤強化法基本要綱の改正に伴う留意事項を協議した。

第5回常設審議委員会

8月21日主婦会館エフプラザで開催。

①農地転用許可状況を都より報告②農地中間管理権の取得と農地利用配分計画による使用収益権の設定状況を報告③令和2年度農業委員会組織・活動検討委員会を本年度も開催することを決定した。

区市町村農業委員会長・会長職務代理者 名簿(敬称略)

区市町村名	農業委員会長	会長職務代理者
世田谷区	宍戸 幸男	高橋 昌規
杉並区	本橋 成一	田原 良規
板橋区	山口 賢治	會田 幸夫
練馬区	西貝 孝之	尾崎 賀一
		宮本 兼一
足立区	荒堀 安行	鹿濱 徳雄
葛飾区	木下 憲明	若林 武人
江戸川区	岩楯 重治	眞利 子隆
青梅市	加藤 仁志	小峰 敏明
福生市	小山 明男	古谷 清一
あきる野市	甲野 富和	堀江 建夫
羽村市	石田 正弘	清水 亮一
瑞穂町	上野 勝	坂田 敬一
日の出町	神田 功	辻本 泰啓
八王子市	中西 伸夫	菱山 史郎
町田市	吉川 庄衛	石阪 至孝
日野市	遠藤 貴義	岩沢 宏
多摩市	小暮 和幸	萩原 重治
稲城市	塩野 清隆	伊勢川 岩根
立川市	鈴木 豊	金子 波留之
武蔵野市	榎本 一宏	田中 恒男
三鷹市	根岸 稔	小林 義明
府中市	市川 耕作	菊池 伸明
		小林 茂
昭島市	谷部 英治	鈴木 実
調布市	元木 幹夫	小野 一弘
小金井市	高橋 金一	鴨下 輝秋
		松嶋 あおい
小平市	竹内 博行	小林 幸夫
東村山市	増田 勝義	鈴木 八百造
国分寺市	田中 豊	齋藤 利一
国立市	遠藤 利光	佐伯 達哉
西東京市	村田 秀夫	保谷 隆司
狛江市	荒井 悟一	小川 保武
武蔵村山市	石川 裕一	加藤 武
東大和市	岩田 高雄	比留間 淳二
清瀬市	松村 俊夫	小寺 正明
東久留米市	中島 哲	貫井 健一
大島町	土屋 茂	新保 鐵雄
利島村	加藤 大樹	小林 春木
新島村	石野 正幸	岩永 和徳
神津島村	中村 隆儀	清水 喜代志
三宅村	山本 鶴良	菊地 直彦
御蔵島村	広瀬 豊彦	栗本 大器
八丈町	沖山 慶孝	浅沼 博之
青ヶ島村	菊池 松太郎	山田 英三郎
小笠原村	早川 保	森本 かおり

都内農業委員・農地利用最適化推進委員などの状況

35区市町村での新たな農業委員・農地利用最適化推進委員選任後の状況は左記のとおりです。

東京都全体（44区市町村）

【農業委員数】

570人（男性517人、女性53人）

【利害関係を有しない農業委員】70人

【農地利用最適化推進委員数】48人（男性46人、女性2人）

①区内地区（7区）

【農業委員数】

98人（男性94人、女性4人）、

②西多摩地区（6市町）

【利害関係を有しない農業委員】12人

【農業委員数】

70人（男性70人、女性0人）、

【利害関係を有しない農業委員】6人

【農地利用最適化推進委員数】14人（男性14人、女性0人）

③南多摩地区（5市）

【農業委員数】

68人（男性63人、女性5人）、

【利害関係を有しない農業委員】8人

【農地利用最適化推進委員数】14人（男性14人、女性0人）

④北多摩地区（17市）

【農業委員数】

256人（男性227人、女性29人）

【利害関係を有しない農業委員】33人、

【農地利用最適化推進委員数】3人（男性3人、女性0人）

⑤島しょ地区（9町村）

【農業委員数】

78人（男性63人、女性15人）

【利害関係を有しない農業委員】11人

【農地利用最適化推進委員数】17人（男性15人、女性2人）

農福連携を担う人材を育成する

勉強会がスタート

都農業会議は、東京における農業と福祉の連携を推進するため、農福連携サポーター及び施設外就労コーディネーターを育成する事業を開始しました。国の農山漁村振興交付金を受けて実施するもので、令和2年度から4年度までの期間限定事業。当会職員を含む5名（計画数）の人材を養成し、3年目には自主財源での人材派遣を想定しています。7月27日に関係機関等有識

8月から10月は「農地保全・利活用推進月間」です

農地の保全や利用を進めましょう！

農地の保全と流動化の推進に向けて、本年度も強化月間を設定し、全都的に活動に取り組みます。本年度は、都市農地貸借円滑化法が施行され生産緑地の貸借が可能になったことを踏まえ「農地保全・利活用推進月間」と名称を改めて実施します。市街化区域では、特定生産緑地制度の一層の周知、及び都市農地貸借円滑化法による

生産緑地の利活用を、市街化区域以外では、農地の流動化に向けて、農地中間管理事業など関係制度の周知と活用を進めます。標記月間では、農業委員と農地利用最適化推進委員が地域の農地を重点的に見回り、あわせて農業委員会組織による重点農地パトロールを実施し、農地の利活用を進めましょう。

9月～10月の日程

- 9・17 (木) 常設審議委員会
- 9・18 (金) 北農委推進委員研修
- 9・25 (金) 西農委推進委員研修
- 9・30 (水) 南農委推進委員研修
- 10・14 (水) 職務代理部会長研修
- 10・16 (金) 常設審議委員会
- 10・23 (金) 認定農業者等
担い手支援推進会議
- 10・26 (月) 広報研究会
- 10・28 (水)～10・29 (木)

会長研究集会(京都府)

*日程が変更となる場合がありますので、留意ください。

全国農業新聞を購読・普及しましょう！

全国農業新聞は、農業委員会系統組織の情報誌です。農政や農地制度、税制など日々の農業委員会活動や農業経営に役立つ情報を週間単位でコンパクトにまとめ提供しています。

農業委員・農地利用最適化推進委員1人ひとりが、情報の受発信に取り組むこ

とは、農業委員会活動の理解醸成や地域農業の振興に結びつく重要な活動となります。

農業委員・農地利用最適化推進委員各位には、農家相談活動などを通じて、1人1部以上の普及をいただくようお願いいたします。(月4回発行・年間8400円)